

河内の文化遺産を守る会

# インフォメーション

146号

令和3年

2月28日

今年第1号をお届けします

春はもうすぐ！ 新型コロナウイルス

治療薬とワクチンができるまで

感染予防に頑張りましょう！！

新型コロナウイルスの感染拡大が減少局面に入り、茨城県の非常事態宣言は取り下げられました。一都三県は、下げ止まっています。隣県として今後も十分な注意が必要です。河内地区内の人々の往来も極端に少ないですが、気候の変化とともに農作業などで外出の機会が増えます。4月以降の高齢者のワクチン接種に期待するほかないのが現状です。市のワクチン接種情報に注視しながら運動不足にならないよう頑張っていきましょう。

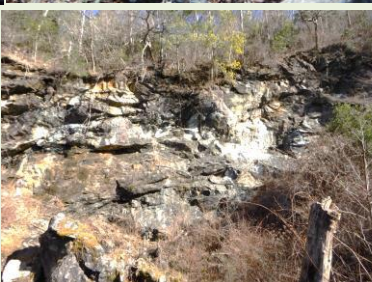
西河内下町町会様より活動助成金をいただきました。有効に使わせていただきます。

## 活動を開始しました。

- 2月16日(火) 藤山の整備を行いました。  
採石場跡にこさが茂っているので伐採しました。  
地震の直後だったので余震が心配で早めに切り上げました。



崩れそうで怖かったです



- 2月23日(火) 地徳館跡の整備を行いました  
枯れ木の除去や周りの伐採を行いました。桜の開花も期待できそうです。帰路、コースの整備をしました。



休憩用に特設ベンチを作りました



**速報！** 文化財集中曝涼の動画配信が始まりました。「youtube旧町屋変電所」で検索してください。